

令和 2 年度 事業計画

テーマ

介護予防・健康づくりの推進

- 集いの場の 参加促進
- 総合事業の対象者の弾力化などによる効果的な促進
- 質の高いケアマネジメントを実現する環境整備

認知症施策の総合的な推進

認知症の発症を遅らせる

介護業務の仕分け、I C T活用などによる改善

社会福祉法人輪島市福祉会



□ 10年後のビジョン

法人理念		長期計画(2017～2026)	中期計画 (2017～2021)	
尊厳	個人の尊厳を保持	個室化 60 % 適切な施設整備	①プライバシーが守れる環境整備に取り組みます(ユニット型居室や従来型個室、2人居室などの整備の検討) ②感染症対策や災害に強い施設を目指します ③生活に潤いある環境整備を図ります	
共生	地域社会と共に自立した生活を営むことができるように支援します	地域に貢献する取り組みや効果的な福祉サービスを提供します	①様々な関係機関との連携を図りながら、地域の実情にあった福祉サービスを提供します ②輪島市内の社会福祉法人等との連携を図りながら、安心して住み続けられるような地域社会となるように協働して総合相談事業の継続をします ③地域密着型サービスや住まいの提供など検討します	
向上	社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図		居宅 ①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上 ②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します ③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります ④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	施設 ①自立支援介護（食事・運動・排せつ・水分の基本ケア）を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します ②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます ③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守

	ります		人材	①法人理念の実現に向けた業務・研修・組織の見直しを行います ②機能訓練指導員、管理栄養士、歯科衛生士を配置します ③過疎地のため人材確保が困難な状況ですが、職員の待遇改善や資格取得助成などに取り組み働きやすい労働環境に取り組みます ④福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります
--	-----	--	----	---

■社会福祉法が社会福祉法人に対して求められているもの

①経営組織のガバナンスの強化 ②事業運営の透明性の向上 ③財務規律の強化 ④地域における公益的な取り組みを実施する責務

■輪島市福祉会が取り組むべき課題

- ☐理念の実現
- ☐人材採用と人材確保、期待する職員像を明示し職員に浸透・共有を図る
- ☐働きやすく・働きがいを感じられる職場づくり
- ☐業務の効率化に取り組む（ICT・IoT・福祉機器の活用）

■3ヶ年計画(2019年度～2021年度)

	中期計画	課題	令和2年(2020)度の事業目標
尊厳	①プライバシーが守れる環境整備に取り組みます ②感染症対策や災害に強い施設を目指します ③生活に潤いある環境整備を図ります	③大食堂の活用方法の検討	①サテライト型ユニット型特養の検討(ユニット型の整備検討) ②災害に対応できる計画の見直し・仕組みづくり ③食堂、機能回復訓練室、やすらげる共同スペース設置 (特別養護老人ホーム食堂増築、機能回復訓練室兼談話コーナー)

共生	①様々な関係機関との連携を図りながら、地域の実情にあった福祉サービスを提供します ②輪島市内の社会福祉法人等との連携を図りながら、安心して住み続けられるような地域社会となるように協働して総合相談事業の継続をします。 ③地域密着型サービスや住まいの提供など検討します		① 杉平地区における事業所開設に向けた具体的取組	①「しせつの窓口」による総合相談事業の継続 ②在宅サービスステーション河原田(仮称)、集いの場所「クール長山」(仮称)の開設 ③地域の方が集える場所の提供(認知症カフェなど住民主体の集いの場の支援)
向上	居宅	①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上 ②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します ③サービスの質の向上を図ります ④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④業務の見直し,業務の省力化・効率化,記録の効率化	①日常生活支援総合事業の取組 ②個別機能訓練、在宅でのIADL活動の支援 ③業務の見直し、ICT・IoTの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)
	施設	①自立支援介護を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します ②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます ③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守	①②③人材育成,入居者満足度,効果的な機能訓練	①個別自律支援の取組 ②日常的ケアの延長として充実した看取りケアを実践する ③人権尊重に取り組む、利用者の満足度調査の実施

	人 材	①法人理念の実現に向けた業務・研修・組織の見直しを行います ②適切な人材配置、人材育成に取り組めます ③働きやすい労働環境に取り組めます ④福祉機器や ICT・IOT を積極的に導入・活用を図り、利用者とのコミュニケーション	① ④ 業務の見直し, 職員配置の見直し, 記録記入方法の見直し	①キャリアパス・人材育成の共有化 ②ハローワーク、法人 HP、就職面接会等を通して募集 ③ワークライフバランスに応じた勤務の対応(介護や子育て支援) ④腰痛予防対策、メンタルヘルス対策 ⑤福祉機器、ICT,IOT の導入・活用、業務の見直し・効率化、記録の効率化 ⑥機能訓練指導員の採用と配置 ⑦防犯体制の整備（不審者対応等）
--	--------	---	----------------------------------	---

■介護老人福祉施設（社会福祉事業）

中期計画：①自立支援介護を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します							
事業目標：①個別の自律支援の取組							
職種	介護職員	看護職員	栄養士(管理)	歯科衛生士	支援専門員	生活相談員	機能訓練指導員
課題	職員間の意思疎通が十分ではなかった	適切な個別目標の選定ができるように取組む	変更必要時には適切なタイミングで食事形態の変更ができる	歯科医師の指導の下定期的に評価し個別の口腔ケアの継続	意思疎通の難しい方や意欲が低下している方のアプローチ	居宅介護支援事業所との連携を図る	専任職員が配置されていない
令和2年度の事業目標	自立支援に向けてADL向上に繋がるケアの実施	自立支援を見据えその人らしさを日常生活に取り入れられる目標を選定しケアできるよう取り組む	利用者に合った食事形態で提供できる	統一した口腔ケアができるよう歯科医師の下個別の口腔ケアに取り組む	家族から利用者が元気な時のエピソードやアセスメントを通して人となりを理解する	在宅復帰、他施設にスムーズに入退所できるように連携を図る	多職種協働にて個別機能訓練計画の策定、実施、検証(評価)、課題解決に向けた取組を行う
中期計画：②安らかで不安のない看取りケアに取り組めます							
事業目標：②日常的ケアの延長として充実した看取りケアを実践する							
職種	介護職員	看護職員	栄養士(管理)	歯科衛生士	支援専門員	生活相談員	機能訓練指導員
課題	家族への連絡のタイミングが難しい	継続し終末ケア見据え日常生活ケアに活かせるように取組む	家族に嗜好に合ったものを用意してもらうように協力依頼	口腔内環境を整え不快のない口腔ケアに取り組む	医療情報、介護、栄養等の情報を総合的に取組む必要がある	家族理解の理解を深めるため多職種連携を図り、説明を行う	専任職員が配置されていない

令和 2年 度の 事業 目標	多職種と連携し 利用者が安心して最期を迎えられるような環境の提供	その人らしく命を全うできるように本人・家族の意向を汲み日常生活を整える	利用者が無理なく食べられるものを提供する	口腔内環境を整え、苦痛のない安楽な口腔ケアと多職種連携に取り組む	担当者会議やミーティングを通して共通理解を深める	多職種で説明を行う機会を作り家族理解をより深めるように努める	安楽な姿勢保持、ケア方法など専門職として看取りケアに関わっていく
中期計画：③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守							
事業目標：③人権尊重に取り組む、利用者の満足度調査の実施							
職種	介護職員	看護職員	栄養士(管理)	歯科衛生士	支援専門員	生活相談員	機能訓練指導員
課題	細部についての連携が難しい	自己尊重が優先され調整が難しい	多職種の連携	多職種の連携・協働	職種間の意見調整	職種間の意見調整	専任職員が配置されていない
令和 2年 度の 事業 目標	各会議を通して多職種と情報共有を行い連携に取り組む	利用者の幸福を念頭に多職種の思いを理解し連携・協働のための努力をする	多職種との情報交換を密にする	多職種と情報を共有し、日常生活の維持・向上に向けて口の健康に努める	各職種の意見を尊重し、本院の意思を尊重できるように調整する	職種間でお互いが人権・立場を尊重できる関係性を築き、利用者の人権を尊重し利用者の満足が得られるようにします	多職種からの情報により専門職として判断し、日常生活に即した機能訓練行えるよう職種間連携に取り組む

■短期入所（社会福祉事業）

中期計画	事業目標	前年度の課題	令和2年(2020)度の事業目標
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①日常生活支援総合事業の取組	個々のA D Lに合わせ、状態の変化の早期発見・対応、心身機能の維持・向上	利用者の状況を常に把握し、変化の早期発見に努め、その状況に応じた自立支援を行う
②最期まで在宅生活が継続で	②個別機能訓練、在宅でのI A D	関係機関との連携を図る	利用者の変化に気を配り、変化が見られた

きるように他の関係機関と連携しながら支援します	L活動の支援		場合は関係機関と連携し、より良い支援の提供を図る
③サービスの質の向上を図ります	③業務の見直し、I C T・I O Tの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	自己評価を行い、より質の高いサービスを常に提供できるよう取り組む	常に問題点や疑問点に着目する姿勢を持ち、職員間で話し合うことでより良いサービスの提供に取り組む
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組めます	③業務の見直し、I C T・I O Tの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	サービス提供に問題が生じないように見直し、家族も含め他関係機関と連携していく	家族を含め他関係機関の意見を傾聴し、事業所からも提案することでより効果的なサービス提供につなげる

■通所介護（社会福祉事業）

中期計画	事業目標	前年度の課題	令和2年(2020)度の事業目標
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①日常生活支援総合事業の取組	自宅での生活時にも口腔ケアや食事に配慮するような意識づけ	・良好な健康状態を保ち、提供される食事がしっかりとれるように支援する
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②個別機能訓練、在宅でのI A D L活動の支援	医療連携に関する研修に参加	・医療・介護の知識を習得し病気の早期発見や対応ができる
③サービスの質の向上を図ります	③業務の見直し、I C T・I O Tの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	少数意見であっても、受け入れ話し合いをする	・利用者の意見や意向を聴き取り話し合いながら、サービスに繋いでいく ・自己研修で知識を広める ・第三者評価の受審
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組めます	③業務の見直し、I C T・I O Tの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	軽自動車を活用した送迎の実施	・利用者の状況に応じた車輛で速やかな送迎を行い、利用者の負担の軽減を図る

■訪問介護（社会福祉事業）

中期計画	事業目標	前年度の課題	令和2年(2020)度の事業目標
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①日常生活支援総合事業の取組	利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質の向上に継続的に取組む	・ニーズに応じたサービスの提供 ・本人と共に行うサービスにより重度化を防止する
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②個別機能訓練、在宅でのIADL活動の支援	人材不足 緊急性のある利用者には事業所間の情報共有	・医療等との連携にて、在宅での看取りまでの支援を行う
③サービスの質の向上を図ります	③業務の見直し、ICT・IOTの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)		・全職員が希望する研修会に積極的に参加できる
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組めます	③業務の見直し、ICT・IOTの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	人材不足 個々人の介護技術の差を無くす	記録業務効率化を図る(ソフトウェア、タブレット端末の導入)、機器操作の習熟

■認知症対応型通所介護（社会福祉事業）

中期計画	事業目標	前年度の課題	令和2年(2020)度の事業目標
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①日常生活支援総合事業の取組	・より効果的な体操や日常動作訓練の検討 ・口腔ケアが自宅で習慣化できないか	・利用者本人や家族の思いを確認し、目標や課題にあった機能訓練、日常生活動作訓練及び認知機能の低下を遅れさせるような訓練をします ・外出や他者との交流を支援します
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支	②個別機能訓練、在宅でのIADL活動の支援	・より効果的な体操や日常生活動作訓練の検討 ・医療機関や居宅介護支援事業所と継続的な連携	・医療機関や医療関係者との連携を図り、情報を得ることにより個々の生活機能向上を目指した通所介護計画を作成しサービスを提供し定期的な評価を行います

援します			
③サービスの質の向上を図ります	③業務の見直し、I C T・I O Tの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	研修参加率を上げる取り組みを行う	・事業所内外の研修は、利用者へのサービスに影響ができないよう積極的に参加できるように努めます ・研修で得た情報は、報告・伝達を確実にし職員間で共有します
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	③業務の見直し、I C T・I O Tの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	利用者に負担なく送迎できるように検討	・安心して乗車できるよう、車両点検・清掃を徹底します ・家族不在時は希望しているサービス内容に応じた対応を実施します ・身体状況に合わせた誘導を行い安全の確保をしながら送迎を実施します

■在宅介護支援センター（社会福祉事業）

中期計画	事業目標	前年度の課題	令和2年(2020)度の事業目標	
			三井町	堀町
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①日常生活支援総合事業の取組	健康について支援する 介護予防・健康づくりの推進	・在宅生活を維持するための相談や、筋力の低下の予防を図るよう支援します	・介護予防(健康づくり教室等)の集いの場へ参加、交流を通じた総合相談等の支援と地域包括支援センター等との連携に取り組みます
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②個別機能訓練、在宅でのI A D L活動の支援	—	—	—
③サービスの質の向上を図ります	③業務の見直し、I C T・I O Tの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	継続的に研修会に参加する	・他の事業所と連携し効果的なサービスの向上を図ります	・研修会や講演会等に参加し相談援助の向上を図ります

	つ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)			
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組めます	③業務の見直し、I C T・I O Tの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	民生委員との連携 関わることでできなかった地域がある	・関係機関と連携を図り高齢者が孤立しないよう支援します	・地域の方々(民生委員、グループ等の世話役の方等)との連携

■居宅介護支援（公益事業）

中期計画	事業目標	前年度の課題	令和2年(2020)度の事業目標	
			三井町	堀町
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①日常生活支援総合事業の取組	・課題分析能力の更なる向上 ・利用者の普段の生活に合わせた支援を多職種で理解	課題分析により利用者の心身の状況や環境を把握し、これまでの生活歴や習慣も考慮したうえで、自立支援につながる居宅サービス計画を立案、作成していきます	利用者本人の普段の生活を継続できるよう、家族を含む支援チームで意向を共有し支援する
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②個別機能訓練、在宅でのI A D L活動の支援	・介護者の不安も解消していくための支援方法の知識を深める ・家族支援	医療機関や指定居宅サービス事業所等と情報を共有し心身の状況の変化への対応や家族の支援などを連携して行っています	利用者本人が最後まで自宅で過ごせるよう医療、その他職種が連携し、家族支援も行う
③サービスの質の向上を図ります	③業務の見直し、I C T・I O Tの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時	・プライバシー保護やハラスメント対策などの知識を深める ・多方面の研修参加	利用者の立場に立った支援が行えるよう研修に参加し、プライバシーの保護や身体拘束虐待防止等に取り組んでいき	多様な研修に参加し得た知識を利用者支援に活用する

	間)		ます	
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組めます	③業務の見直し、ICT・IOTの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	・インフォーマルサービスとの連携 ・急な変化にも対応できる関係の構築	地域の指定居宅サービス事業所やインフォーマルサービス等と連携し効率的かつ効果的なサービス提供を行っていきます	体調や環境の急な変化にも速やかに対応できるよう多職種で情報共有を行う

■訪問入浴介護（公益事業）

中期計画	事業目標	前年度の課題	令和2年(2020)度の事業目標
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①日常生活支援総合事業の取組	家族介護者への支援の強化	・家族介護者の支援の継続と相談・助言の強化
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②個別機能訓練、在宅でのIADL活動の支援	家族介護者への支援の強化	・多職種と連携を密にし、最期まで在宅生活が送れるよう支援する ・家族、本人の意思の尊重、介護支援専門員との連携
③サービスの質の向上を図ります	③業務の見直し、ICT・IOTの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	研修会の参加を増やす	・業務を効率的・効果的に行うため、月1回会議を実施する ・利用者の満足度の確認
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組めます	③業務の見直し、ICT・IOTの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	広域な地域を対象としているためより一層効率化を図る	・遠方の利用者宅までの移動時間を工夫する

■配食サービス（公益事業）

中期計画	事業目標	前年度の課題	令和2年(2020)度の事業目標
------	------	--------	------------------

①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①日常生活支援総合事業の取組	昼食と夕食の食事形態の変更ができなかった	・利用者の体調を把握した食事を提供します
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②個別機能訓練、在宅での I A D L 活動の支援	—	—
③サービスの質の向上を図ります	③業務の見直し、I C T ・ I O T の活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	・配食担当職員の確保 希望者全員にサービスの提供ができる	・関係者と連携を図り、効果的なサービスの質の向上を図ります
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	③業務の見直し、I C T ・ I O T の活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	・利用者に食事が届く時間が異なる ・声掛けや生活状況の変化に気づく	・各関係機関とスムーズに連携をとりより良いサービスの実施に努めます

■通所型サービス A（公益事業）

中期計画	事業目標	前年度の課題	令和 2 年(2020)度の事業目標
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①日常生活支援総合事業の取組	体操の内容に新しいものを取り入れ楽しく運動する	・通いの場の参加促進 ・介護予防体操や外出支援にて意欲的に日常生活が送れるように支援する
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②個別機能訓練、在宅での I A D L 活動の支援	—	—
③サービスの質の向上を図ります	③業務の見直し、I C T ・ I O T の活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	研修や委員会活動に積極的参加 利用者の情報共有	・コミュニケーションを積極的にとり、会話で安らぎのある場所づくり
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	③業務の見直し、I C T ・ I O T の活用、効率的かつ効果的なサービスの工	職員間の情報共有によりトラブルや行き違い	・充実感の得られる一日になるよう交流や運動への参加を促す

	夫(送迎、移動時間)	を防止する	
--	------------	-------	--

■通所型サービスC（公益事業）

中期計画	事業目標	前年度の課題	令和2年(2020)度の事業目標
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①日常生活支援総合事業の取組	筋力トレーニング事業の実施修了者の身体能力の維持	・通いの場の参加促進
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②個別機能訓練、在宅でのIADL活動の支援	—	—
③サービスの質の向上を図ります	③業務の見直し、ICT・IOTの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)		・専門職との連携を図ります
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	③業務の見直し、ICT・IOTの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	筋力トレーニング事業の実施修了者の身体能力の維持	・関係機関との連携を図りスムーズにサービスの利用ができるように支援します

■地域支援事業（法人独自の取組）

健康づくり教室、介護教室、除雪応援隊、映画上映会、認知症カフェ、しせつの窓口

中期計画	事業目標	前年度の課題	令和2年(2020)度の事業目標
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①日常生活支援総合事業の取組	・冬期間の健康づくり教室の実施が難しい ・認知症を抱えている家族への理解や支援する方法	・通いの場の参加促進
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②個別機能訓練、在宅でのIADL活動の支援	—	—

③サービスの質の向上を図ります	③業務の見直し、ＩＣＴ・ＩＯＴの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	一人暮らしの方の見守りについて連携が必要	・各関係機関と連携を図りサービスの質の向上を図ります
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組めます	③業務の見直し、ＩＣＴ・ＩＯＴの活用、効率的かつ効果的なサービスの工夫(送迎、移動時間)	専門職として地域の方と今後どう関わっていくか	・包括支援センターや民生委員との連携を図り支援していきます

令和２年～令和３年度 事業展開計画

区分		三井町 通称：あての木園 営業：毎日	堀町 通称：ふげし 営業：月～金曜日	杉平町（案）在宅サービスステーション河原田（仮称）、集いの場所 クール長山 営業：毎日
介護 保険	介護 保険	特別養護老人ホーム、短期入所、通所介護、※訪問介護（三井町サテライト）※居宅介護支援（三井町サテライト）	訪問入浴介護	居宅介護支援（拠点）あての木園居宅介護支援事務所＋あての木園ふげし居宅支援事務所 訪問介護（拠点）あての木園訪問介護センター
	介護 予防	短期入所 居宅介護支援（サテライト）輪島市委託	訪問入浴介護	居宅介護支援（拠点）輪島市委託
地域 密着 型	介護 保険		認知症対応型通所介護	
	介護 予防		認知症対応型通所介護	
総合 支援		通所相当サービス、通所型サービスＣ 訪問介護相当サービス（サテライト、三井町、穴水町）	通所型サービスＡ	訪問介護相当サービス（拠点） 住民主体による通所型サービスＡ
		配食サービス（三井町、一部門前町）		
地域 貢献		認知症カフェ、１００歳体操	地域交流センター、交流図書室、認知症カフェ、	交流センター「クール長山」、認知症カフェ、集いの場、１００歳体操
老人福祉		在宅介護支援センター	在宅介護支援センター	在宅介護支援センター
管理者		施設長	センター長	所長
職員規模		８０～９０名	介護職員、生活相談員、看護職員、機能訓練指導員 １１名～１６名	介護支援専門員、訪問介護 １２～２０名
		輪島市福祉会法人本部		

□職員研修の方針

- ①自立支援・重度化防止のため、医療と介護の連携を図りサービスの質を高める
- ②職員の育成(育成面談、自己評価、人材育成に関する取組)

①自立支援・重度化防止のため、医療と介護の連携を図りサービスの質を高める

☐ 医療ニーズ、リハビリテーション、栄養改善への対応 ☐ 多職種協働 ☐ 認知症対策強化 ☐ カンファレンスの充実
--

②職員の育成

☐ 階層別研修、キャリアパス支援研修、医療的ケア研修への参加 ☐ 職員同士の挨拶・声かけ、励まし・認め合い ☐ 資格取得助成制度の活用、他施設との合同研修会に参加 ☐ 地域行事への参加支援 ☐ 育成面談、自己評価の実施
--

□職員採用計画

※令和2年度の状況

※60歳を迎える職員数（2名）	※65歳を迎える職員数（5名）	※70歳以上の職員数（4名）
介護福祉士(1),介護支援専門員(1)	介護職員(3),作業職員(1),運転手(1)	介護職員(1),看護職員(1),宿直員(1),作業職員(1)

※令和2年度～令和11年度までの状況

年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年
60歳を迎える職員数	2	3	3	1	3	4	2	2	2	5
65歳を迎える職員数	5	3	3	4	4	2	3	3	1	3

●令和2年度(令和3年4月1日採用含む) 大学等卒業予定者 □採用試験 面接・作文

職種	人数	資格等の要件	中退者の応募
介護職員	5	介護福祉士,介護福祉士受験資格,介護職員初任者研修課程修了,無資格者	○
生活相談員	1	社会福祉主事・社会福祉士のいずれか	×
機能訓練指導員	2	理学療法士・作業療法士のいずれか	×
看護師及び准看護師	2	看護師・准看護師のいずれか	×

●令和2年度(令和3年4月1日採用含む) 社会人 □随時募集 □随時採用

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	3	特別養護老人ホーム	年齢：～60歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 介護福祉士(望む),介護福祉士受験資格(望む),介護職員初任者研修課程修了(望む)
作業職員	若干名	特別養護老人ホーム	年齢：～60歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 介護福祉士(望む),介護福祉士受験資格(望む),介護職員初任者研修課程修了(望む)
機能訓練指導員	2	特別養護老人ホーム,デイサービスセンター	年齢：～60歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須), 理学療法士・作業療法士(いずれか必須)
看護師及び准看護師	2	特別養護老人ホーム,短期入所センター, デイサービスセンター	年齢：～60歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 看護師(必須)、准看護師(必須)

●令和3年4月1日採用 高校新卒者

■応募先(5校) 石川県立田鶴浜高等学校、石川県立輪島高等学校、石川県立門前高等学校、石川県立穴水高等学校

■採用試験日(予定) 令和2年9月18日(金曜日) ■試験の内容 作文・面接

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	3	特別養護老人ホーム	学校推薦(要)

●臨時職員 □随時募集 □随時採用

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	2	特別養護老人ホーム	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許
登録ヘルパー	2	訪問介護センター	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許、介護職員初任者研修課程修了(必須)
機能訓練指導員	3	特別養護老人ホーム,デイサービスセンター,認知症対応型デイサービス	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許、理学療法士・作業療法士(いずれか必須)
看護師及び准看護師	2	特別養護老人ホーム,短期入所センター,デイサービスセンター,訪問入浴介護センター	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許、看護師(必須)、准看護師(必須)
作業職員	2	特別養護老人ホーム,デイサービスセンター,認知症対応型デイサービス	年齢：不問、学歴：不問

□防災訓練年間計画

月	項目	訓練内容等
4	連絡体制の確認	・新年度にあたり、火災通報専用電話機を使用し、新規採用職員を含めた職員非常連絡体制の確認
5	日中総合防火訓練	・日中の火災を想定した総合防災訓練(通報、初期消火、避難誘導、非常用物品搬出)
6	停電対応訓練 初期消火訓練	・停電による火災機器及び機器類の対応、停電復旧後の機器確認の訓練 ・消火器、屋内消火栓の使用方法の確認、放水を含めた初期消火訓練
7	地震対応訓練	・安全行動訓練/停電・断水・ガス使用不可でも対応できるサービスの検討
8	台風対応訓練	・台風被害を想定した机上訓練(大雨・津波) ・台風被害を想定した机上訓練(暴風)
9	夜間想定総合防火訓練	・夜間の火災を想定した総合防災訓練(通報、避難誘導)
	総合防火訓練	・日中の火災を想定した総合防災訓練(通報、初期消火、避難誘導、非常用物品搬出)
	地域防災訓練	・あての木園防災協力隊を対象とした避難誘導の方法を指導、施設内見学
10	初期消火訓練	・消火器、屋内消火栓の使用方法の確認、放水を含めた初期消火訓練
11	通報訓練	・消防署への通報訓練・火災通報専用電話機を使用し、職員非常連絡体制の確認
12	津波対応訓練	・地震発生後津波が発生した場合を想定した机上訓練

1	雪害対応訓練	・大雪のため停電になった場合を想定した机上訓練(停電時・断水の対応)
2	地域防災訓練	・あての木園防災協力隊を対象とした避難誘導の方法を指導、施設内見学
	通報訓練	・消防署への通報訓練・火災通報専用電話機を使用し、職員非常連絡体制の確認
3	地震対応訓練	・地震発生時の対応『しゃがむ』『かくれる』『じっとする』 ・地震発生後の停電・断水対応訓練(机上訓練)

※災害対策計画の随時見直し（大規模災害を想定とした対応計画と事業継続計画）

※3日間の断水・停電に対応できる施設サービスの提供に取り組む

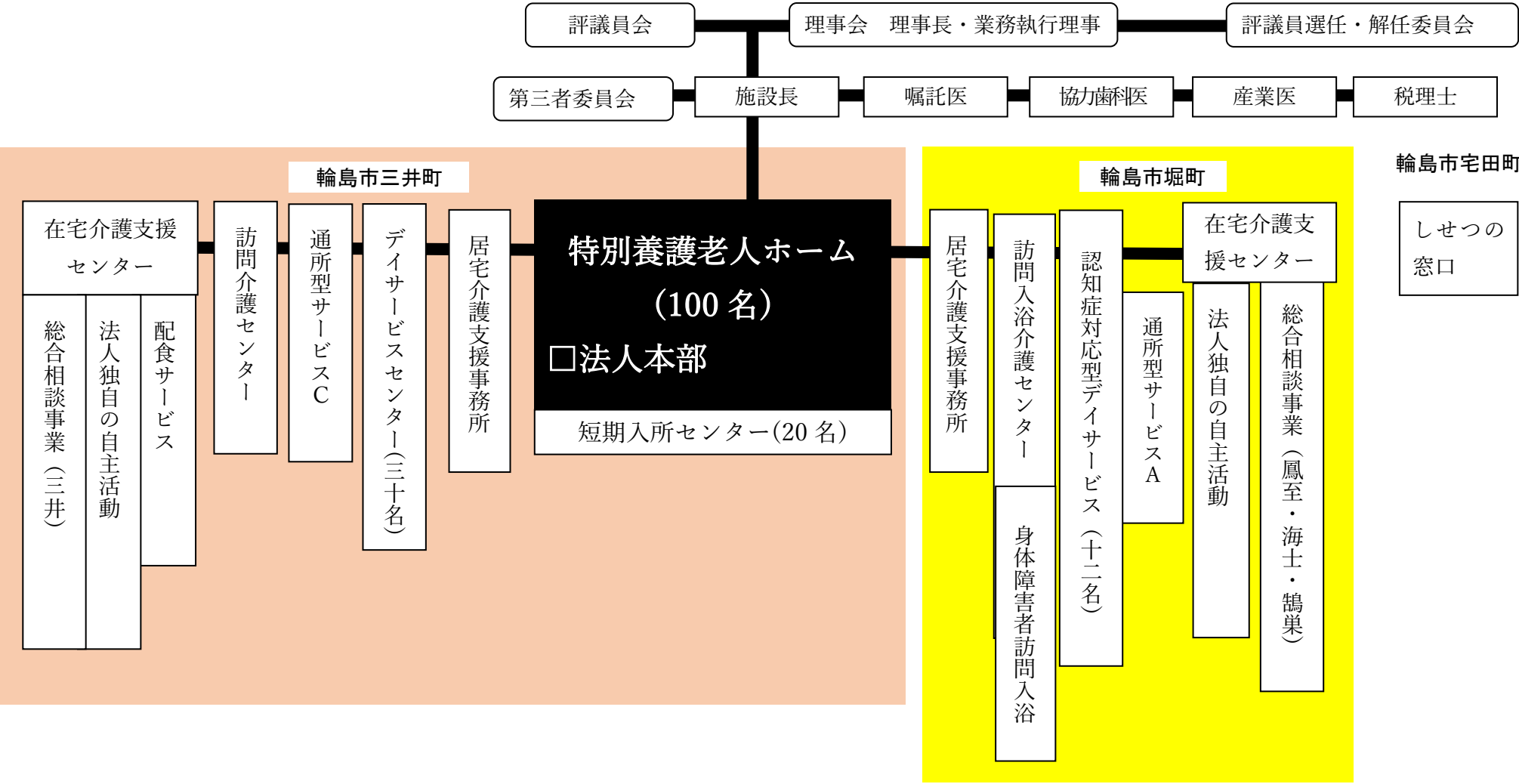
□あての木園(三井町)施設更新計画 令和2(2020)年度～令和8(2026)年度

年度	本館(1986年整備)	特養10床・在宅(1992年整備)	新館(1999年整備)	備考
2020 介護保険 第7期	(築34年)	(築29年)	・居室照明 LED 更新 ・居室床,壁張り替え ・居室ドア更新 ・廊下電灯 LED 更新 ・廊下の床・壁張り替え (築21年)	【2020 改修工事】 ※特別養護老人ホームの個室化の検討
2021 介護保険 第8期 報酬改定	(築35年)	(築30年)	・居室照明 LED 更新 ・居室床,壁張り替え ・居室ドア更新 (築22年)	【2021 改修工事】 工事費 約 20,000 千円 ※特別養護老人ホームの個室化の検討
2022 介護保険 第8期	(築36年)	・屋根防水 ・駐車場補修 (築31年)	・居室照明 LED 更新 ・居室床,壁張り替え ・居室ドア更新 (築23年)	【2022 改修工事】 工事費 約 20,000 千円

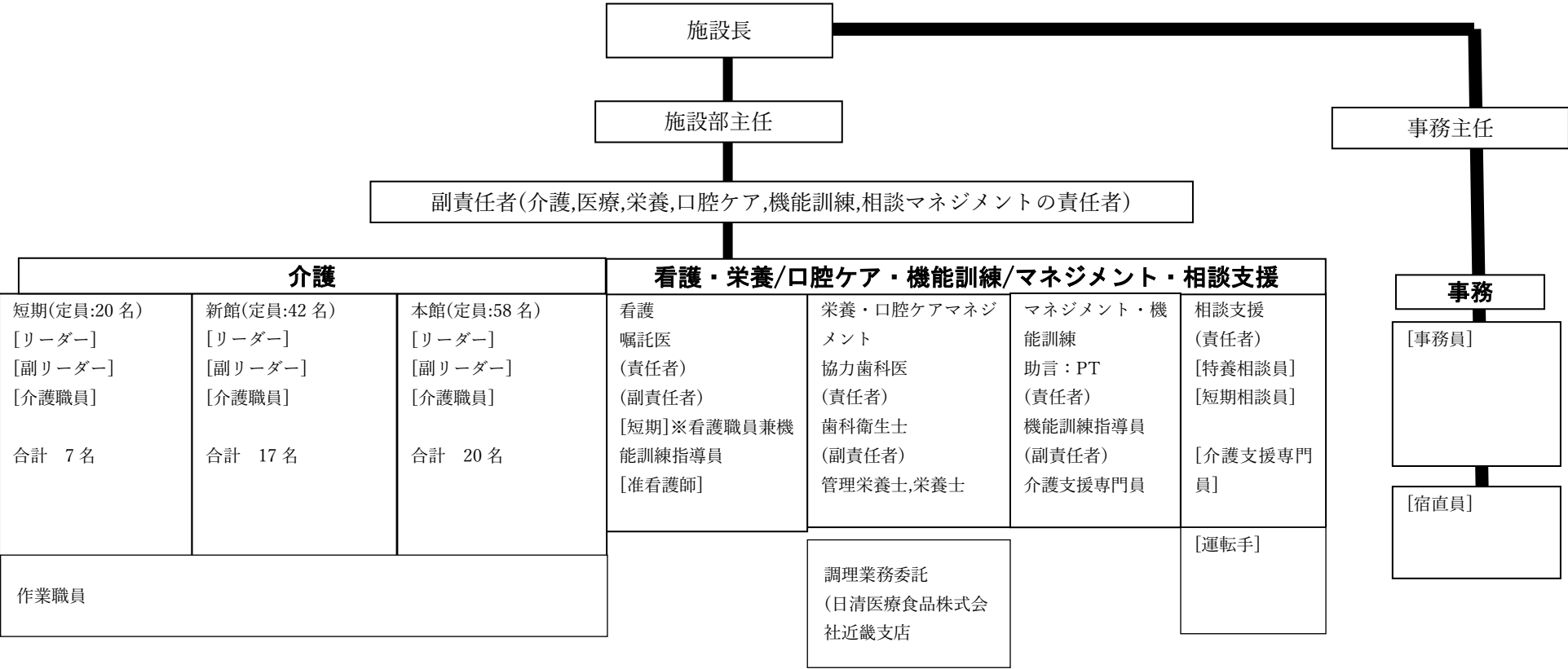
2023 介護保険 第 8 期	・ 駐車場補修 (築 37 年)	・ 屋根防水 ・ 駐車場補修 (築 32 年)	(築 24 年)	設備随時更新
2024 介護保険 第 9 期 報酬改定	(築 38 年)	(築 33 年)	(築 25 年)	設備随時更新
2025 介護保険 第 9 期	(築 39 年)	(築 34 年)	(築 26 年)	設備随時更新
2026 介護保険 第 9 期	(築 40 年)	(築 35 年)	(築 27 年)	設備随時更新

☐ 次期屋根防水及び外壁更新は 2030 年以降計画

全体組織図



施設部組織図



在宅部組織図

